

健生食輸発0528第2号
令和7年5月28日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産アムラのモノクロトホス)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和7年5月27日付け健生食輸発0527第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、インド産アムラのモノクロトホスについて検査命令の対象としたことから、モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表第2から削除

- ・インド産アムラ及びその加工品(簡易な加工に限る。)のモノクロトホス

2. 別表第3から削除

- ・インド産アムラ及びその加工品(簡易な加工に限る。)のモノクロトホス(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「BANKE BIHARI BUILDTECH PRIVATE LIMITED」であるものに限る。)